

平成30年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年11月20日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	当署 地下1階食堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち生活安全課長、交通課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

平成30年10月末までの業務推進状況について

- 1 交通事故発生状況について説明した。
- 2 刑法犯認知・検挙状況について説明した。
- 3 特別法犯検挙状況について説明した。
- 4 特殊詐欺の現状について説明した。
- 5 前回会議からの主な検挙活動等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警務課・会計課の業務について
 - (1) 警務課の業務について
 - ア 警察署協議会事務について説明した。
 - イ 「ウエルカムけいしちょう」について説明した。
 - ウ 「警視庁ホームページ」内の町田警察署のページについて説明した。
 - エ 少年柔剣道について説明した。
 - オ 武道始式について説明した。
 - カ 犯罪被害者支援について説明した。
 - (2) 会計課の業務について
遺失物、拾得物について説明した。
 以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察の多岐にわたる業務について理解ができました。特に被害者支援については説明のとおり取り組んでいただき、被害者、被害者遺族の心のケアに努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「高齢者の中には特殊詐欺と分かっているながら、何度も電話で話をして優しい言葉を掛けられて、お金を渡してしまった人がいるので、やめるように説得しています。警察でもこの様なことを把握していただきたい。」との意見があった。
- 2 委員から、「拾得物で傘などの返還されない物を地域に還元できないか」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月18日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 当署5階 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち警備課長、交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

平成30年8月末までの業務推進状況について

- 1 交通事故発生状況について説明した。
- 2 刑法犯認知・検挙状況について説明した。
- 3 特別法犯検挙状況について説明した。
- 4 特殊詐欺の現状について説明した。
- 5 前回協議会での意見要望の取組結果について
 - (1) 「朝の通勤時間帯に鶴川駅直近の店舗私有地を通り抜ける車両の対策はないのか」との要望については「管理者対策をし出入口の閉鎖措置を実施していただいた。」旨を説明した。
 - (2) 「鶴川第四小学校直近のスクールゾーンに車両が進入してくるが対策はないのか」との要望については「規制標識を大型のものに換え、更に立て看板を設置した。」旨を説明した。
 - (3) 「交差点が変則で、停止線を越えた直近に脇道があり、信号無視して左折する車両があるが対策はないのか」との要望については「脇道直近に立て看板を設置した。」旨を説明した。
- 6 前回会議からの主な検挙活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策について
 - (1) サイバーセキュリティ対策について説明した。
 - (2) テロ訓練の実施について説明した。
 - (3) 爆発物原料対策について説明した。
 - (4) テロ未然防止の広報啓発活動について説明した。
 以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策については、署長から説明のとおり取り組んでいただき、更に市民との連携を深め、テロの発生防止に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺に限らず、多岐にわたる詐欺手口の発生防止対策を引き続き実施していただきたい。」と意見があり、「引続き実施していきます。」と回答した。
- 2 委員から、「駐車禁止等除外標章を提示して、常駐的に長時間駐車している車両は取り締まれるのですか」との質問があり、「法律に違反していないか確認しますので、個々具体的な連絡をいただければ対応していきます。」と回答した。
- 3 委員から、「少年が深夜・早朝にコンビニなどに集まり喫煙をしているのを見かけますが、どの様に対応したらよいのですか」と質問があり、「パトロールなどの活動で補導して注意を与えていますが、個々具体的な連絡をいただければ対応していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月19日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所	当署 5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	---------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年5月末までの業務推進状況について
 - (1) 交通事故発生状況について説明した。
 - (2) 刑法犯認知・検挙状況について説明した。
 - (3) 特別法犯検挙状況について説明した。
- 2 特殊詐欺の現状について
 - (1) 認知件数・被害額・未然防止について説明した。
 - (2) 特殊詐欺被害防止の主な活動について
 - ア 特殊詐欺被害防止DVD完成披露上映会及び感謝状贈呈式について説明した。
 - イ 特殊詐欺被害防止アドバイザー委嘱式及び出発式について説明した。
- 3 前回協議会からの主な検挙活動等について
 - (1) 詐欺、特殊詐欺(受け子)3件、強制わいせつ致傷、住居侵入及び強盗致傷の被疑者検挙について説明した。
 - (2) 町田市サイバーセキュリティに関する協定締結、町田駅周辺地区環境浄化官民合同パトロール、テロ対処合同訓練について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通課の業務について
 - (1) 担当業務・活動等について説明した。
 - (2) 本年の取締り活動ガイドラインについて説明した。
 - (3) 平成31年1月からの取締り活動ガイドラインについて説明した。
 以上について更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
取締り活動ガイドラインについては、署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「道路標識などに、民家等から伸びた枝葉が被さっている場合の措置は、どの様にすれば良いか」と質問があり、「連絡をいただければ、確認をして適正に対処していきます。」と回答した。
- (2) 委員から、「高齢者が交差点を渡るスピードに、信号サイクルを合わせられないか」と質問があり、「具体的な危険場所を連絡いただければ、高齢者の利用状況等を確認したうえで、交通管制課と協議して適正に対処していきます。」と回答した。
- (3) 委員から「変則な構造の道路では標識が判りづらく、スクールゾーンに進入してくる車両があり、苦慮している。」と意見があり、「警察で把握している場所では取締りを実施したり、市と連携して立て看板の設置をしていますので、具体的な場所を連絡いただければ、確認をして対処していきます。」と回答した。
- (4) 委員から「住宅地などでは、20キロ規制と30キロ規制が混在しているところがあるが、統一して判りやすくできないものなのか」と質問があり、「具体的な場所を連絡いただければ、確認をして適正に対処していきます。」と回答した。
- (5) 委員から「自転車利用者のマナーが悪く、交通の妨げになっていることがある。」と意見があり、「現認した現場の警察官が指導していますが、交通安全教育の実施もしており、マナー向上を図っています。今後も引き続き実施してまいります。」と回答した。
- (6) 委員から「変則な構造の道路で判りづらいのか、信号機が設置されている交差点内にある横道に入るため、信号無視する車両がある。」と意見があり、「現場確認をして適正に対処します。」と回答した。
- (7) 委員から「交通規制が適用されている時間帯の道路を避け、私有地である駐車場を通り抜けしている車両がある。」と意見があり、「現場確認をして管理者の意向に沿

い対処します。」と回答した。
(8) 委員から「交通に限らず通学路の安全対策があれば良いと感じています。」と意見があり、「学校や市と連携協力していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年03月07日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	当署5階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち生活安全課長、交通課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 平成29年中の業務推進状況について</p> <p>(1) 交通事故発生状況について説明した。</p> <p>(2) 刑法犯認知状況及び検挙状況について説明した。</p> <p>2 前回協議会からの主な検挙活動について</p> <p>(1) 建造物侵入及び窃盗の被疑者検挙について説明した。</p> <p>(2) 出入国管理及び難民認定法違反(不法就労助長)の被疑者検挙について説明した。</p> <p>(3) 公務執行妨害、器物損壊、凶器準備集合、道路交通法違反の被疑者検挙について説明した。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容</p> <p>(1) 生活安全課の業務について説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺の現状について</p> <p>ア 被害認知状況について説明した。</p> <p>イ 金融機関等の未然防止について説明した。</p> <p>ウ 手口「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「還付金詐欺」について説明した。</p> <p>エ 対策の活動について説明した。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止用の広報DVDを視聴しましたが、とてもためになりました。私自身も注意すべきであり知人にも是非、紹介したいと思います。</p> <p>(2) 私は、高齢者の知人が多く、これらの方には是非紹介をしたいので、活動をする際に広報用DVDの貸出しをお願いします。</p> <p>(3) 特殊詐欺被害防止で、高齢者に対し、その子供だけでなく孫からの働き掛けが、より高齢者に対して効果的ではないかと考えられるため、学校等で特殊詐欺被害防止活動を積極的に行うことをお願いします。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から、「高齢者保護の際に、保護者に対し高齢者支援センターに相談に行くように助言をお願いします。」という旨の要望があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年11月28日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所 当署5階 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち地域課長、生安課長、交通課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年10月末までの業務推進状況について
 - (1) 交通事故発生状況及び交通死亡事故発生状況について説明した。
 - (2) 刑法犯認知状況について説明した。
 - (3) 刑法犯検挙状況について説明した。
- 2 前回協議会からの主な検挙活動について
 - (1) 長女を虐待して死亡させた傷害致死の被疑者の検挙について説明した。
 - (2) 選挙ポスターをはがした公職選挙法違反の被疑者の検挙について説明した。
 - (3) 車両のフロントガラスをハンマーで殴り、破損させた器物損壊の被疑者の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察の業務について
 - (1) 地域警察の施設として、交番、地区交番、駐在所について説明した。
 - (2) 交番勤務員の勤務体制について説明した。
 - (3) 地域警察の主な任務である、110番臨場・職務質問・巡回連絡等について説明した。
 - (4) 事件発生地を中心としたエリア配備について説明した。
 - (5) 若手警察官の育成について説明した。
 - (6) 女性警察官の職域拡大について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 公園などに集まる少年が喫煙している状況からパトロール依頼したところ、高校生を喫煙で補導していただき感謝しています。今後もパトロールをお願いしたい。
 - (2) 地域住民で防犯カメラの設置を推進しています。今後も街の安全を高めていきたいと考えている。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者に対する、特殊詐欺被害防止対策や交通事故防止対策はどのようにされていますか」と質問があり、「各種イベントで、双方を併せて広報啓発活動を実施しています。例えば交通イベントでは交通事故防止対策だけでなく特殊詐欺被害防止対策についても広報啓発活動を実施するなど、機会あるごとに広報啓発活動を実施しております。また、街頭活動においても、個々きめ細かく指導や、広報啓発活動を実施しています。」と回答した。
- 2 委員から「巡回連絡とはどのような活動ですか」と質問があり、「警察官が個々の世帯や事業所を訪問して、犯罪の抑止、災害防止などの広報活動を行い、住民との良好な関係を保つ活動で、その際に、災害・事件・事故等の非常の場合に役立たせる目的で、巡回連絡カードの提出を受けています。巡回連絡カードに記載された情報は他人に見せることはありません。」と回答した。
- 3 委員から「警察職員のメンタルケアはどのようにしていますか」と質問があり、「労働安全衛生法により適正に実施しています。当署にも相談の窓口があり、本部には専門の部署もあります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月03日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 平成30年1月からの取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについて
 - (1) 前回会議において出された「取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについてアンケートを実施して頂きたい」旨の答申について、アンケートを実施した結果を説明した。
 - (2) 取締り活動(駐車監視員)ガイドラインについて町田署発行の広報用のチラシ「町警だより8月号」に掲載して配布するなどの情報発信したことを説明した。
 - (3) 取締り活動(駐車監視員)ガイドラインで指定した、重点路線、重点地域、重点地域を説明した。
- 2 交通事故防止対策について
 - (1) 重大交通事故の発生状況を説明した。
 - (2) 前回会議において出された「自転車販売時に交通ルール教養をして頂きたい」旨の要望については、自転車販売店に協力依頼をして、注意喚起を記載した広報紙を掲示したことを説明した。
また、自転車運転者に対する街頭での注意喚起を継続実施していることや、自転車教室を行ったことを説明した。
 - (3) 前回会議において出された「横断歩道有りのダイヤモンドの周知をして頂きたい」旨の要望については、町田署発行の広報用のチラシ「町警だより7月号」に掲載し情報発信したことを説明した。
 - (4) 交通安全・防犯パレードを実施して交通事故防止の呼びかけを行ったことを説明した。
 - (5) 「秋の全国交通安全運動」期間中に、各種イベントを実施して交通事故防止の呼びかけを行ったことを説明した。

[業務報告]

- 1 平成29年8月末までの業務推進状況について
交通事故発生状況、交通死亡事故発生状況、刑法犯認知状況、刑法犯検挙状況を説明した。
- 2 前回会議以降の主な検挙活動について
傷害、恐喝等の被疑者らの検挙、強制わいせつの被疑者の検挙、暴力行為等処罰に関する法律違反の被疑者の検挙、女性に対する暴行の被疑者の検挙、強姦の被疑者の検挙、女性に対する恐喝未遂の被疑者らの検挙について説明した。

[諮問]

災害対策について

[答申]

今後も警察・消防等の行政と住民の連携を密にし、更に安全な街づくりに努めて頂きたい。

[意見・要望等]

委員から、「風水害時の連絡先はどこか。」と質問があり、「警察、消防どちらでも構わない。」と回答した。
委員から、「行政で行う訓練に住民も参加できるのか。」と質問があり、「要望が有り、連絡いただければ、調整していく。」と回答した。
また、委員から、「警察・消防にまかせきりにするのではなく、我々住民も訓練計画を立てて警察・消防に働きかけて訓練すべきではないか。」と意見があった。
委員から、「災害発生時には現場で警察に指揮を執っていただきたい。」と要望があり、「できる限り対応していきたい。災害発生時には限られた人員で対応していることから、自助共助も必要なことを理解していただきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月01日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち会長・副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

【前回の答申等に対する警察署の取組結果】
特殊詐欺の現状と対策について

特殊詐欺の発生認知状況と被害金額、還付金詐欺の現状と対策、特殊詐欺根絶対策としてのイベント・キャンペーン・講話等の活動、特殊詐欺被害防止広報「町警だより」、振り込め詐欺被害防止アドバイザー委嘱の報道発表、金融機関との協力、ハイヤー・タクシー協会に加盟する7社との協力、協力団体での訓練・勉強会、ボランティア協力による特殊詐欺被害防止DVDの作成等について報告した。

【業務報告】

- 平成29年4月末までの業務推進状況について
交通事故発生状況、交通死亡事故発生状況、刑法犯認知状況、刑法犯検挙状況について報告した。
- 前回会議以降の主な検挙活動等について
自動車運転処罰法違反及び道路交通法違反の被疑者検挙、東京都暴力団排除条例に基づく中止命令の発出、振り込め詐欺被害防止アドバイザーの委嘱について報告した。

【諮問】

- 交通事故防止対策について
- 平成30年1月からの取締り活動（駐車監視員）ガイドラインについて

【答申】

取締り活動（駐車監視員）ガイドラインについて、出来ればアンケート等を実施して頂き、報告をお願いします。

【意見・要望等】

【意見】高齢者は横断歩道まで行くのを苦勞と感じ車道を横切る、後方から来る静かな車両に気付かずに車両の前に出る、自転車はバランスを取れずにふらふらして危険、歩道通行可能な場所では高齢者に限らず歩行者との接触事故が増えているように感じています。事故を減らす参考としてください。

【回答】安全教育に反映させてまいります。

【質問】取締り活動（駐車監視員）ガイドラインで説明のあったP D C Aサイクルで、駐車取締りをどの様に行っていくのですか？

【回答】P D C Aサイクルとは計画（Plan）・実行（Do）・検証（Check）・反映（Act）を繰り返して行うことで、取締り計画して、実際に実行として駐車禁止標章を取付けしていますが、その後の駐車実態の変化を検討・評価して、確認した結果を次回の計画に反映させて駐車取締りを行ってまいります。

【質問】駐車違反とはどれくらいの時間ですか？

【回答】それぞれの状況によりますが、直ちに運転することができない放置駐車であれば、時間の長短はありません。

【質問】身体障害者マークの付いた車両で、長時間駐車していますが違法なのでは？

【回答】連絡を頂ければ、確認して状況により許可の取消し等の対応をまいります。

【要望】横断歩道で横断しようとしている人がいても停止しない車両があります、特に営業車などは他の模範となるよう指導していただきたい。

【回答】安全運転管理者や運行管理者に協力依頼してまいります。

【意見】横断歩道ありのダイヤマークの意味を知らないのか、停止している車両の脇をすり抜けていくオートバイや自転車があり危険を感じます。

【回答】交通安全講話に盛り込んで周知させてまいります。

【要望】自転車のマナー向上のために販売時に交通ルール教養ができないものなのか？

【回答】販売店に協力依頼してまいります。

【要望】交差点の信号サイクルを少し変更することで駅や学校周辺ではスクランブル交差点にできないのか？

【回答】歩車分離のスクランブル交差点は、歩行者の渡る間、車両を停止するため付近の道路が渋滞する恐れがあり、交通量・その先の路線への影響等を確認しますので直ぐには対応しかねます。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、警備課長の会議への出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 全国地域安全運動の取り組みと当署における今後の重点について
- 2 本年の警備対策について

[業務報告]

- 1 平成28年中の業務推進状況について
- 2 前回会議以降の主な検挙活動について

[諮問]

特殊詐欺の現状と対策について

[答申]

今後も特殊詐欺等の対策を講じ被害防止に努めて頂きたい。

[意見・要望等]

【質問】特殊詐欺被害者の特徴と被害防止策を教えてください。

【回答】警察では特殊詐欺被害防止のためキャンペーンを実施しているところで、被害者の特徴としては、昼間に自宅にいる高齢女性が多く、特殊詐欺の手口は話に聞いていても、電話に出てだまされてしまうことが有りますので、被害に遭わないためには、ナンバーディスプレイの電話にする、自動通話録音機を設置するなどしたうえで、登録されていない知らない番号の電話には出ないことです。

【質問】キャンペーンはどのような者を対象に行っているのですか。

【回答】主に高齢者を対象に行っておりますが、東京都や町田市と共催で行った、キャンペーンでは若者も参加し、幅広い年齢層を対象にしたものも実施しています。

【質問】少年が受け子等していると聞きましたが、その対策はどうしていますか。

【回答】キャンペーンの他に、学校等での防犯講話で、少年がアルバイト感覚で受け子、出し子を行うなど、犯罪に荷担しないように、教養することも実施しています。

【質問】特殊詐欺は組織化されていると聞いていますが、組織は簡単に作れるものなのですか。

【回答】中には、少数で特殊詐欺を行っている者もおります。

【質問】多額の被害に遭っている者がいますが、被害の特徴を教えてください。

【回答】金融機関と協力し多額な現金の払出には、注意喚起を実施しておりますが、被害に遭っている者の中には、自宅の筆筒等に保管している現金を手交してしまう事案があります。今後も積極的な広報活動により被害防止に努めてまいります。

【質問】高齢者の運転免許自主返納について、警察が行っている対策を教えてください。

【回答】免許センター等で声かけを実施しています。警視庁のホームページでも広報しているところです。

【質問】精神不安定者やクレイマー等の対応は警察でもらえるのですか。

【回答】通報して頂ければ、警察官を派遣し、出来る限り対応してまいります。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。